

前回委員会（第 1 回臨時会）の協議結果概要について

日 時 令和 5 年 12 月 25 日（月） 14：00 ～ 14：55

概 要 以下のとおり

【協議結果】

本件不正事案の調査については、前回逮捕時に調査を行った重大事件等調査委員会を設置せず、入札監視等委員会において入札不正再発防止策の検証を行うものとする。なお、検証にあたっては、町事務局において、疑義事案抽出等の調査を行い、その結果を踏まえた入札不正再発防止策の改善すべき事項などを取りまとめるものとする。

また、疑義事案の抽出については、最低制限価格設定の変更時期や元職員所属先を踏まえて、平成 27 年度から令和 2 年度までの入札（予定価格 250 万円以上）について、入札経過等から客観的事実に基づき疑義のある事象を町事務局において行う。

本調査は、あくまでも入札不正再発防止策を検証することを目的とするものである。